

平成24年度 市・県民税(個人住民税)が改正されます

平成22年の税制改正により、「扶養控除」が一部改正され、所得税は平成23年分から、市・県民税は平成24年度から適用されます。

●年少扶養控除の廃止

子ども手当の創設に伴い、年少扶養親族（16歳未満の扶養親族）に係る扶養控除が廃止となります。

●特定扶養控除の上乗せ部分の廃止

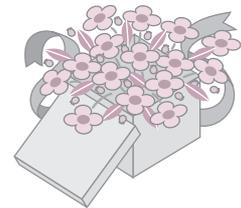
特定扶養親族（16歳以上23歳未満の扶養親族）のうち、16歳以上19歳未満の扶養親族に限って、扶養親族の上乗せ部分（12万円）が廃止となります。

※19歳以上23歳未満の扶養控除は変更ありません。

控除対象扶養親族の年齢	現行の控除額 (平成23年度まで)	改正後の控除額 (平成24年度から)
16歳未満	33万円	控除対象外
16歳以上19歳未満	45万円	33万円
19歳以上23歳未満	変更なし(45万円)	

問い合わせ 総務部 税務徴収課 市民税グループ ☎52-1111 (内線232)

ふるさと応援寄付金 ご支援ありがとうございました



市で実施しているふるさと応援寄付制度は、お寄せいただいた寄付金を市が実施する事業の財源とし、常陸大宮市を愛する皆さんの思いを市政に反映させ、より多くの方々の参画によるふるさとづくりを推進していくことを目的とする制度です。お寄せいただいた寄付金は、魅力あるまちづくりのため、大切に使用させていただきます。

平成23年度にお寄せいただいた寄付の内容は次のとおりです。

平成23年度にお寄せいただいたふるさと応援寄付金

平成24年3月31日現在
敬称略

匿名	東京都中野区	30,000円	福地 園美	東京都渋谷区	100,000円
匿名	東京都中野区	50,000円	匿名	水戸市	300,000円
株式会社ヒタチスプリング			匿名	東京都大田区	100,000円
	東京都大田区	1,000,000円	J F E 建材フェンス株式会社		
大内 勝美	東京都府中市	100,000円		常陸大宮市	44,750円
前田 尚利	水戸市	300,000円	内田 郁	水戸市	100,000円
堀江 賢二	東京都世田谷区	200,000円	匿名	水戸市	10,000円
小野瀬益夫	水戸市	200,000円	西野由希子	水戸市	20,000円
片岡 茂則	水戸市	500,000円			

問い合わせ 政策審議室 企画政策課 企画政策グループ ☎52-1111 (内線309)